



大人も子どもも！ 自転車乗るならヘルメット!!



自分の命を守るため、
年齢に関係なく
ヘルメットを着用しましょう。

千葉県内の交通事故全体に占める“自転車の関係する交通事故”の割合は、約17%と高い数値です。しかし、令和7年7月に実施した自転車乗車用ヘルメット着用率は、7.9%と全国平均の21.2%を大きく下回っています。

交通事故による負傷者・死者を減らすために、ヘルメットの装着をお願いします。



9月1日から生活道路における自動車の法定速度が変わります



令和8年9月1日
(2026年)
改正道路交通法施行令施行

生活道路とは？

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的小さい道路のことです。



警察庁・都道府県警察

※道路標識等により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。
※すべての道路の法定速度が30 km/hになるわけではありません。

法定速度を遵守し、安全運転を心がけましょう。



警察庁HP

侵入窃盗に注意!

千葉県内では令和8年7月末現在、侵入窃盗が1,949件(暫定値)発生しており、空き家の被害が多く発生しています。

9月はシルバーウィークがあり、特に注意が必要です。

～被害に遭わないために～

- 脚立や箱など、足場となるものを置かない。
- 庭木を剪定し、外からの見通しをよくする。
- ゴミ出しや買い物など短時間の外出でも必ず鍵をかける。
- 就寝時、在宅時にも戸締まりを徹底する。
- 不審な電話や来訪者に在宅状況や家族の状況、資産状況を聞かれても答えない。

などの対策をしましょう。

